

令和5年8月31日

建設緑政局関係議案資料 (その2)

議案第131号

中原区内都市計画道路荏宿小田中線(Ⅲ期)
道路築造(立体交差化)工事 請負契約の
変更について

建設緑政局

中原区内都市計画道路荻宿小田中線(Ⅲ期)道路築造(立体交差化)工事 請負契約の変更について

1 工事の概要

- 工事名：中原区内都市計画道路荻宿小田中線(Ⅲ期)道路築造(立体交差化)工事
- 受注者：フジタ・織戸共同企業体
- 工期：令和2年6月23日～令和6年3月31日

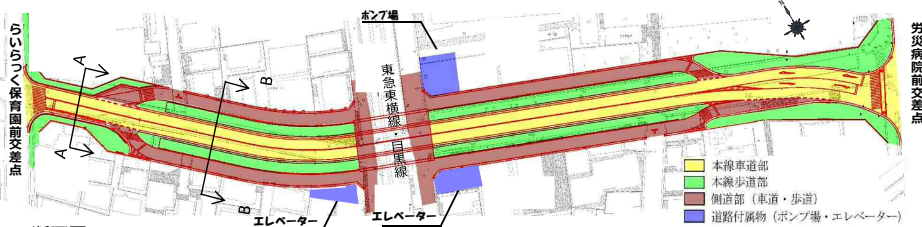
<位置図>



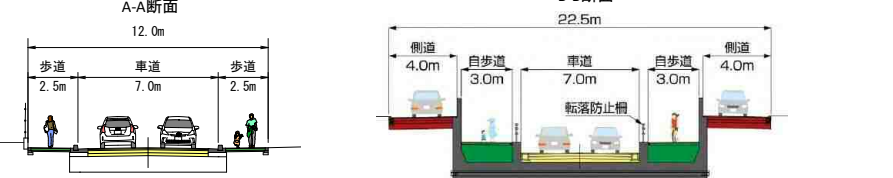
<完成イメージ図>



<平面図>



<断面図>



2 契約の経過

項目	契約年月日	上段:増減額【税込】 下段:契約額【税込】	変更理由
当初契約	令和2年6月23日	2,456,300,000円	
第1回変更契約	令和3年3月23日	+8,094,900円 2,464,394,900円	・設計労務単価に係る特例措置
第2回変更契約	令和4年2月22日	±0円 2,464,394,900円	・工事内容の精査に伴う内容変更
第3回変更契約	令和4年10月13日	+200,200,000円 2,664,594,900円	・鋼矢板・中間杭および薬液注入の施工機械等の変更
第4回変更契約	令和5年6月30日	+2,880,900円 2,667,475,800円	・ポンプ場(建築)築造の変更
第5回変更契約	—	+435,807,900円 3,103,283,700円	・右記参照

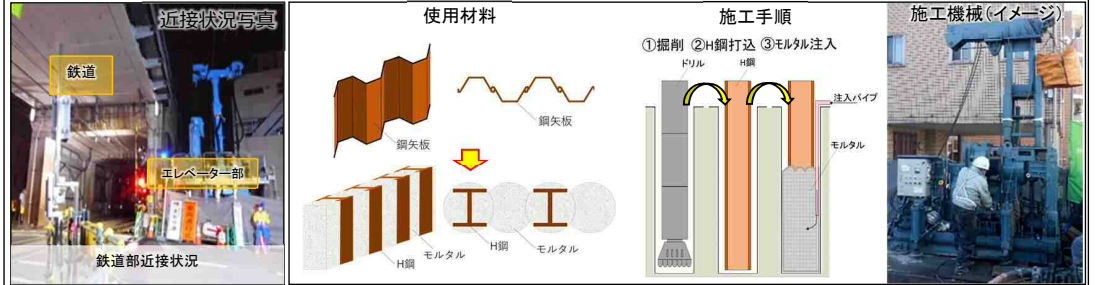
3 変更契約の概要

A：工法変更等によるもの 約192百万円

① 地盤沈下等の対策に伴う工法変更

【要因】鉄道等の近接部において、鉄道事業者協議により地盤沈下等の対策が必要となった

工法変更の概要



② 地下水に対応するための防水工事の追加

【要因】トンネル部において地下水の流入が確認され、防水対策が必要となった



③ 地盤改良材数量の見直し

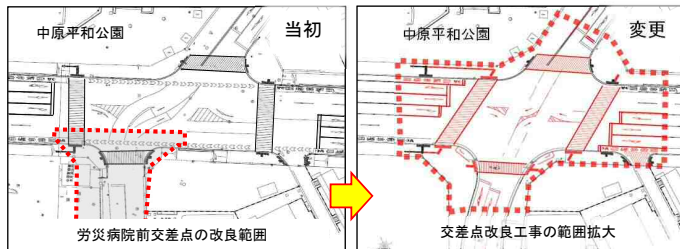
【要因】軟弱な地盤であることが判明し、地盤改良計画の変更が必要となった



B：安全及び防犯対策によるもの 約112百万円

① 交差点改良工事範囲の拡大(舗装、都市型側溝、区画線、信号機移設等)

【要因】交通管理者協議により、交差点部について安全対策を行うもの



② 壁面への落書き防止塗装等の追加

【要因】地元要望により、壁面の落書き対策などの防犯対策を行うもの

C：鉄道の安全運行対策によるもの 約79百万円

・昼間施工から夜間施工(終電後)の変更

D：物価高騰等によるもの 約53百万円

・労務単価・資材単価等の高騰(インフレスライド)

4 今後の取組

増工等により、工程の見直しが必要となるなど、厳しい工期となっているが、工種によって同時施工を実施するなど、工期内の工事完成に向けて取り組む。